

羽田地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
奥州市	令和3年2月26日	令和5年10月3日
対象地区名(地区内の集落名)		
水沢羽田地域		

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	278.25	ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	143.07	ha
③ 地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	36.58	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.77	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計		ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.32	ha
(備考)		

注1:③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、別表「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<p>当地域は稲作が中心であり小規模農家が多く、農機具を所有する農家が稲作の一部作業受託をしてきたが、高齢化が進み担い手や一部の兼業農家に負担が集中しており、5年後、10年後には規模縮小、手放したい、という一般農家も多く耕作放棄地の多発が危惧される。</p> <p>(解決策)</p> <p>地域で新たな担い手の育成に取り組み、併せて将来の地域農業を支える集落営農のあり方を検討する。地域の農業事情に詳しい農業者による情報提供や担い手への斡旋により、貸借等につなげる。また、営農意欲のある定年退職者等の掘り起こしにも取り組み、農作業補助者や担い手の育成を図る。</p> <p>地域で水路やため池の管理を行ってきたが、草刈り等の共同作業の人員が固定し、さらに高齢化により減少してきている。</p> <p>(解決策)</p> <p>多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用し、地域で農地の保全や水利の管理に取り組む。</p>

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>既に機械や施設を所有する担い手等を中心に、地域内の集積を進める。</p> <p>現在の担い手とともに営農意欲のある定年退職者等を掘り起こし、新たな担い手として集積を進める。または、両者を中心とした集落営農の組織化を図る。</p> <p>新規就農や営農に関する各種研修、事業等について地域内に周知を図り、担い手育成につなげる。</p>

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(1) 農地中間管理機構の活用	機構の役割等について地域内に周知する取組を行い、営農が困難になった農業者には機構を通じた貸し付けを勧める。
(2) 基盤整備への取組	費用対効果等を勘案しながら可能性を検討する。 関係機関と連携し暗渠排水等の土地改良に取り組む。
(3) 新規・特産化作物の導入	地域農業者と相談しながらピーマンやリンドウ等、収益性の高い作物の生産に取り組む。
(4) 耕作放棄地の解消・再生利用	多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の活用により、荒廃農地を防ぎ、ため池等の補修に取り組む。 菜の花、ヒマワリ等の景観作物に取り組み、耕作放棄地の増加を防ぐ。
(5) 鳥獣被害防止対策の取組	被害の多い、シカ、タヌキ、ハクビシン等の対策マップを作成して対策を検討する。 侵入防止柵の設置や、猟友会との連携によりシカ等の捕獲体制の構築に取り組む。

5 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	8 人	2 法人
② 認定新規就農者	人	法人
③ 集落営農組織	組織	法人
④ 他市町村の認定農業者	人	法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	人	法人
⑥ 基本構想水準到達者 ^{注)}	人	法人
⑦ 今後育成すべき農業者	人	法人

注：基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

(2) 農地の集積面積

	集積面積	地域内の耕地面積	集積率
現状	48.17 ha	278.25 ha	17 %
今後	59.65 ha	278.25 ha	21 %